

市県民税や確定申告の申告書は、自分で書いてお早めに

市役所と成田税務署では、期間中、申告書作成会場を設けています。

期限内に申告されますようお願いいたします。

なお、市役所会場における詳細につきましては、広報やちまた2月1日号に掲載しますので、ご覧ください。

市役所からのお知らせ

市県民税の申告と簡易な確定申告は、市役所で受け付けます。

申告期間

2月16日～3月16日
(土、日曜日を除く)

※3月8日(日)に限り行いません。

受付時間

午前8時45分～正午
午後1時～4時
混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

申告会場

市役所第4庁舎

ご注意

※申告会場は、午前8時15分に開場します。
※譲渡所得(土地・建物・株式など)、青色申告、贈与税、相続税、消費税などの相談はできません。(申告書作成済の場合は、提出できません)

※公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20

万円以下の方は、所得税の確定申告義務がなくなりま

した(所得税及び復興特別所得税が還付になる方は、確定申告をして還付を受けることができません)。

ただし、市県民税の計算で医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。

課税課

☎443-1116

成田税務署からのお知らせ

平成26年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出をイオンモール成田で行います。

申告期間

2月2日～3月16日
(土、日曜・祝日を除く)

※2月22日(日)、3月1日(日)に限り行いません。

※1月5日～3月16日の期間は、成田税務署には申告書作成会場はありません。

受付時間

午前9時～午後4時
(提出は午後5時まで)

申告会場

イオンモール成田
※午前9時から10時までの入場口は、立体駐車場3階連絡通路から入る2階C入口のみとなります。

※納税窓口はありませんので、最寄りの金融機関をご

利用ください。

※納税証明書が必要な方は税務職員までお問い合わせください。会場では発行できません。

成田税務署

☎0476-

28-5151

e-Taxでカンタン申告

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告・申請・届出などが行える便利なシステムです。

e-Taxを利用して所得税の申告をする:

①自宅から申告することができません。

②医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出や提示を省略することができません(ただし、資料を5年間保存する必要があります)。

③還付申告書は早期処理しています。

また、贈与税の申告もe-Taxで行うことができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

成田税務署
http://www.nitag.jp/

☎0476-28-5151

火災予防ポスター展入賞者を発表

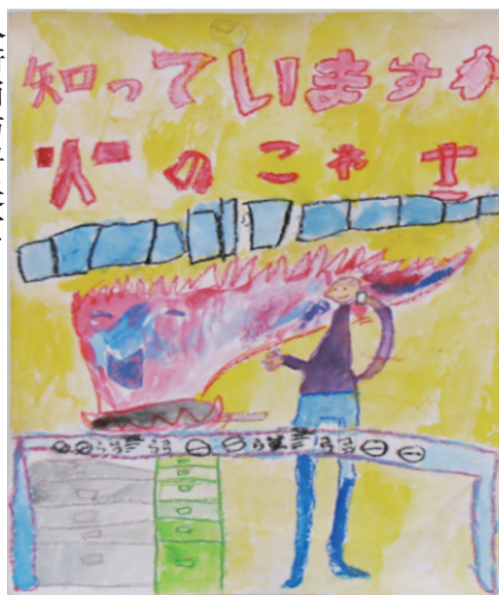
佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉防火安全協会では、小学生の皆さんに、火災予防ポスターを描いていただきました。

消防組合管内の小学校32校から応募いただきました作品645点の中から、消防長賞、八街消防署長賞に次の方々が選ばれました。

佐倉市八街市酒々井町消防組合予防課
☎481-1239



消防長賞
実住小学校1年 行木汐里さん



八街消防署長賞
交進小学校2年 山本陸矢さん

第6期八街市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)への意見を募集

高齢者福祉と介護保険事業の推進を図るため、計画の見直しを進めています。

平成27年度～29年度までの期間とする第6期八街市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案を取りまとめましたので、素案に対するご意見をお寄せください。

いただいたご意見を今後の審議に生かすため、パブリックコメント手続きを実施します。

募集期間 1月5日～16日
対八街市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)
ご意見の提出方法
意見提出様式にご記入のうえ、郵送・ファックス・電子メールまたは高齢者福

● 閲覧場所

- 高齢者福祉課
- 地域包括支援センター
- 老人福祉センター
- 南部老人憩いの家
- 中央公民館
- 市ホームページ

● 応募資格

- 市内在住、在勤または在学の方
- 市内に事務所、営業所がある方

● 意見の提出方法

意見提出様式にご記入のうえ、郵送・ファックス・電子メールまたは高齢者福祉課へ直接持参

〒289-1192
八街市八街ほ35番地29
高齢者福祉課
☎443-1742
Eメール
koufuku@city.yachimata.chiba.jp

● 高年齢者福祉課

☎443-1491